



美唄市成年後見支援 センター設立記念

美唄市社会福祉大会開催

第30回美唄市社会福祉大会が10月19日(土)に総合福祉センターぽぷら研修室で行なわれました。本大会は、市内の社会福祉関係者が一堂に会し、社会福祉活動に功績のあった団体並びに個人に感謝の意を表すとともに、10月に設立した美唄市成年後見支援センターの設立を記念して開催いたしました。約100名の市民が集い、式典では高橋社協会長の式辞に続き、功績のあった方々への表彰、高橋市長、内馬場市議会議長、柿木道議会議員からの来賓挨拶、基調報告、記念講演の順で行われました。

式典では、顕彰規程に基づき3団体と個人4名に感謝状が授与され、美唄市老人クラブ連合会女性部の南田文子部長から受賞者を代表して謝辞を頂きました。



式辞を述べる高橋会長



謝辞を述べる老連女性部 南田さん

受賞団体

美唄市老人クラブ連合会女性部

(部長 南田文子様)

美唄更生保護女性会

(会長 松山清子様)

南美シニアサポート「かいてき」

(代表 和田一信様)

基調報告では、事務局次長から「法人後見事業と成年後見支援センターの設立」と題し、10月に設立した美唄市成年後見支援センターの設立経過について報告がありました。平成23年10月に成年後見事業委員会を設置し、成年後見支援組織に関する仕組みづくりについて2年間にわたり検討して来ましたが、4月には市から市民後見人養成・活用事業を受託するとともに、事務局内に成年後見支援センター開設準備室を設置し、日常生活自立支援事業の一部業務受託と成年後見制度に関する相談業務を行っています。10月には日常生活自立支援事業・法人後見事業・市民後見人養成事業を主たる事業とする美唄市成年後見支援センターを設置し、運営委員会と審査委員会を設け、法律・医療・行政・地域関係者との連携を図るなか、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを進めています。

休憩時間には、福島県新地町生活復旧支援活動の一環として「鳥めし」の販売と募金を呼びかけ、売上は支援活動資金の一部とさせていただきます。

また、今大会では初めて聴覚障がい者や聞こえにくい方への伝達の補助手段として要約筆記を導入しました。



プロジェクターを前に要約筆記する皆さん

記念講演—成年後見制度は特効薬ではないが 必要な時には使いたい常備薬—



講師の熊田均さん

記念講演では、日本弁護士連合会高齢者・障害者の権利に関する委員会委員長で弁護士の熊田均さんをお呼びし、「成年後見支援センターの役割と市民後見人養成の必要性について」と題して講演頂きました。講師からは成年後見制度は、「全て解決できる特効薬ではない。ただ必要な時には、使いたい常備薬である。但し、副作用が伴う。また、一度服用したら使ったら、ずっと使わなければならない。従って、処方する際には、注意する必要がある」と言う。また、「高齢者問題や障がい者問題はだれもが通る人生のステージの一部である。人は必ず高齢者になる。自分や親族が障がい者になる可能性はある。支える側がいつかは支えられる側になる。自分が支えられる側になった時に、どのような制度が確立しているかについての関心が必要である」と強調されていました。

被災地は今・・・福島県新地町で支援と交流

11月1日～4日、福島県新地町へ『ここを届けてこよう』を合言葉に復興支援に行ってきました。新地町での支援は一昨年に続き2回目で、社協職員及びOB、市民を交えて総勢20名で支援と交流をしました。新地町は、被災時には津波で「くの字に曲がった電車」がニュースで取り上げられた所ですが、今ではもう津波で破壊された電車やぐにゃぐにゃになった線路は跡形もなく撤去され、整地され雑草が生い茂っており、駅舎がどこにあったかも分からない状況でした。



平成23年6月当時の様子



新地町役場庁舎4階から見た現在の被災地



町復興計画では「住まいの再建」を最優先に進めており、被災高齢者共同住宅建設、集団移転団地造成や災害復興住宅建設などが町内各所で行なわれていました。また、減災事業として高さ7.2mの防潮堤建設が始まっていました。今後は県道や緑地帯の整備及び壊滅的被害を受けた常磐線線路の敷設を進めることとしています。

新地町の新林仮設住宅での支援活動は、びばい焼き鳥400本を炭で焼き、美唄産米のななつぼしのおにぎりと鳥めし9升を調理して提供してきました。

今回参加したメンバーのうち数人は一昨年の支援の際にお逢いした方と再会し、旧交を温めていました。また、仮設住宅前の空き地で行なった交流では美唄発の「お椀キャッチゲーム」などで終始笑いに包まれていました。全てのボランティアの日程が終了し、新地町から帰路へ着くバスの前で、仮設住宅の住民の皆さんから「行ってらっしゃい！」と独特の別れのあいさつで見送っていただきました。

被災から2年8か月が経過した現在も不便な生活を余儀なくされている方々がたくさんいます。私たちは今後の支援や交流のあり方を検討し、息の長い支援と交流を続けたいと思います。今後とも広く皆様からのご協力を宜しくお願いいたします。



お椀キャッチゲームで交流



とりめしと焼き鳥の準備まっ最中のメンバー



☆☆今年も 歳末たすけあい運動にご協力願います☆☆

義援金募集期間 12月1日～20日

市民みんなが新年を安心して迎えられるよう、社会福祉協議会と共同募金委員会では歳末たすけあい運動を実施します。

歳末たすけあい運動は、住民自治組織(町内会・農事組合)などをとおして市民の皆様へ義援金(募金)を募集し、皆様から頂いた義援金は、歳末支援が必要な方に必要な金品をお配りします。

本年度の歳末義援金の配分は、①要介護世帯への歳末見舞金 ②要支援世帯等への歳末家事援助 ③ひとり親世帯等への図書等購入支援 ④おせち料理の配食 ⑤福祉灯油支給(市と協働事業)となっております。詳しい内容は社協ホームページ、総合福祉センター掲示板及び美唄市広報誌メロディ12月号をご覧ください。

問合せは本会総務地域課(62-0770)まで

町内会等活動状況調査結果について

～社協として何ができるか、みなさんとともに考え、取り組みたいと考えます～

本会では、平成16年度から地域のふくし課題や解決方策などについて市民委員を含む推進委員（22名）とともに「第1期地域福祉実践計画（16～20年度）」を策定し、本年度は第2期計画（21～25年度）の最終年にあたります。本会では、計画に基づき事業を実施、第2期計画に掲げた、高齢や障がいなどで判断能力が不十分な方々の権利を擁護する仕組みとして「成年後見支援センター」を設立するなど計画目標の実現に向けて取り組んでおります。

本年6月には第3期計画策定作業の一環として各町内会、農事組合長様へ、標記状況調査を実施いたしました。この度、調査結果がまとまりましたのでお知らせいたします。

1 調査概要

調査期間	6月1日～6月25日
依頼件数	237組織
回答数	102組織
回答率	43.1%

2 調査結果の活用状況

会議等	概要
地域福祉懇談会 (市と合同開催)	8月27・29・9月3日 市内6ヶ所 参加者(延)126名
第2回地域福祉実践 計画推進会議	9月19日 出席者 22名

3 調査結果（一部関係分のみ）

Ⅰ 町内会として、福祉活動に取り組む考え方について			Ⅱ 高齢者や障がい者等の緊急時の体制づくりの状況		
基本的には行政の役割だが、一定の協力はすべきだ	51	50.0%	町内会として特別な体制はない	71	69.6%
町内会の役割のひとつとして積極的に取り組むべきだ	27	26.5%	近隣の親しい方に対応をお願いしている	18	17.6%
行政の手の届かない分野について取り組むべきだ	24	23.5%	緊急時のカードなどを整備し、連絡先、かかりつけ病院などを把握している	13	12.7%
社協等の民間の福祉活動について積極的に協力すべき	21	20.6%	福祉委員が対応する	5	4.9%
町内会として取り組むべきではない	8	7.8%	福祉部が対応する	3	2.3%
その他	5	4.9%	その他(救急ポスト配布予定、日常での声かけ)	10	9.8%

Ⅲ 町内会で取り組めると思う福祉活動			Ⅳ 福祉活動を進めるために必要な関係機関・団体との連携		
高齢・障害者に対する声かけ、訪問	40	39.2%	社会福祉協議会	54	52.9%
高齢者・障がい者ニーズの把握	20	19.6%	行政窓口担当者	48	47.1%
地域福祉問題の啓発	18	17.6%	民生・児童委員	40	39.2%
緊急時カードの作成など緊急時の連絡体制づくり	17	16.7%	保健師	27	26.5%
会食会等交流	9	8.8%	老人クラブ	18	17.6%
福祉部設置	9	8.8%	地域包括支援センター	17	16.7%
介護教室など学ぶ機会を設ける	7	6.9%	ヘルパー	13	12.7%
家族介護者への支援	5	4.9%	社会福祉施設	12	11.8%
その他(民生委・老人クとの連携、日常の交流の中で困りごと把握)	5	4.9%	訪問看護ステーション	10	9.8%
			ボランティア・共同募金委員会・NPO法人	8	7.8%

※調査へのご協力ありがとうございました。調査結果の詳細をお知りになりたい方は、事務局までご連絡ください。

お知らせ&募集

☆発達障がいセミナー☆

日 時 12月7日(土) 13:30～15:30

場 所 総合福祉センターぽぷら

講演テーマ

「困り感のある人の理解」

～発達障がいの理解と支援～

講 師

社会福祉法人麦の子会 地域支援部長

臨床心理士 金澤 俊文さん

参加無料(どなたでもご参加できます)

問合せ等

美唄市障がい者相談支援センターいんくる

電話 66-2323 Fax62-6996

—ダンスと音楽のタペー

赤い羽根ふわっとチャリティパーティ

生バンド演奏やダンス、**抽選会**(超豪華景品)で、楽しい夜を過ごしましょう! もちろん今年も**食べ飲み放題**です。(特製 とりめし新登場)

日 時 11月22日(金) 18:30～20:30

場 所 総合福祉センターぽぷら

パーティ券 2,000円(うち500円はチャリティとして共同募金へ)

ふれあいバザー同時開催

社会福祉施設・ボランティア団体及び福祉団体が出店し、作品などを展示・即売します。



退院を迫られている認知症患者の家族相談の一コマ

楽しくて、ためになる 介護劇 出前します

・・・少人数のお茶会・町内会やサークルなどへ

「介護サービスって何?」「介護で困った時に誰に相談したらいいのかな?」「近所に気になるお年寄りが・・・」

このような疑問や悩みをお持ちの皆さんに、寸劇と介護支援専門員による解説により、介護保険の仕組みや利用法などを分かりやすく知っていただきたいという思いで「劇団ぽぷら」(本会職員で構成)の活動が始まりました。

問合せ・申込は本会 生活支援センター(66-2210)まで

あなたの善意を大切に 社協へのご寄付ありがとうございました

ご芳名	金額	摘要
美唄更生保護女性会 様	20,000円	ふれあいまつりバザー売上げの一部
あしたば(介護家族と共に歩む会) 様	3,000円	ふれあいまつりバザー売上げの一部
谷口トシ 様	500,000円	亡夫の遺志により
9月1日～11月15日までの累計は、		795,199 円です

発行・印刷 社会福祉法人美唄市社会福祉協議会

〒072-0026 美唄市西3条南3丁目6-2 美唄市総合福祉センターぽぷら内

Tel0126-62-0770 FAX0126-62-6996・ホームページ<http://www.bibai.com/shakyo/>

Eメール soumu.bibai-shakyo@pipalnet.jp

—お願い—
まちの話題や社協、ぽぷらに関するご意見・感想などをお寄せ下さい。